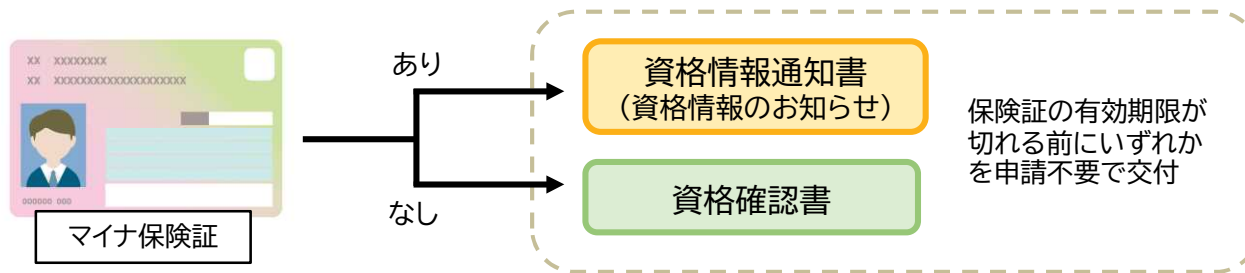


安心して医療機関を受診していただくために



すでにお持ちの国民健康保険証は、有効期限(最長R7.7.31)まで使用可能

対象の方	発行するもの	使用方法
マイナンバーカードをお持ちでない方 マイナンバーカードに健康保険証利用登録 をしていない方	資格確認書	健康保険証に代わり医療機関に提示します。
マイナンバーカードに健康保険証利用登録 がお済みの方	資格情報通知書(資格情報のお知らせ)	マイナ保険証での受付が上手くいかないときに、 マイナンバーカードと合わせて提示します。 また、健康保険の加入者情報をマイナポータル画 面の提示でもOKです。